



## II 保健衛生編

- 1 母子保健
- 2 成人保健
- 3 栄養改善
- 4 歯科保健
- 5 精神保健
- 6 認知症対策
- 7 難病対策
- 8 感染症予防
- 9 保健師活動
- 10 健康づくり
- 11 口腔保健センター
- 12 健康増進センター
- 13 夜間急病センター
- 14 実習および研修の受け入れ

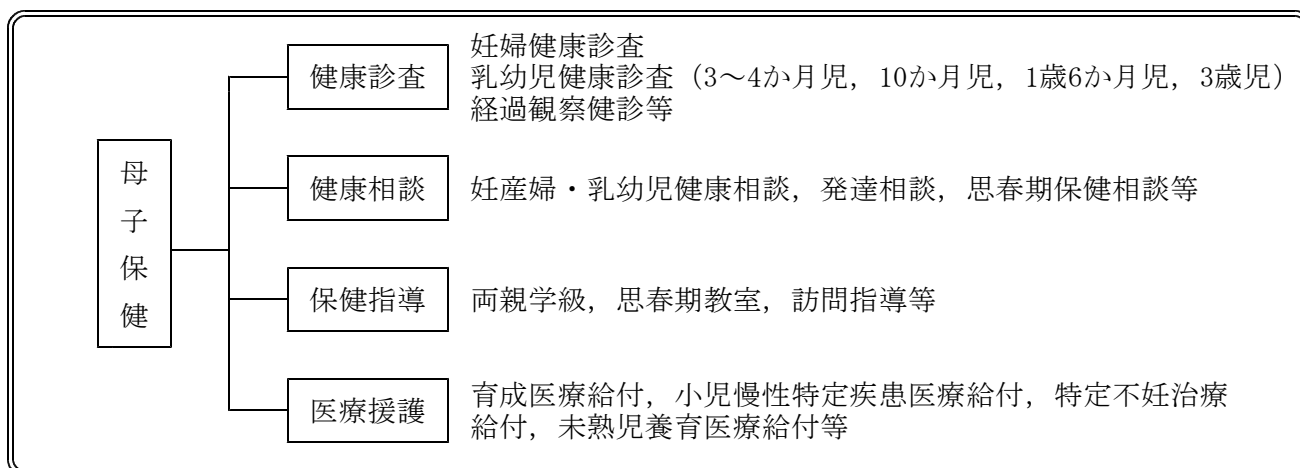


# 1 母子保健

母子保健は、主として母子保健法，児童福祉法に基づき行う業務で，思春期から妊娠・出産を通して母性，父性がはぐくまれ，乳幼児が健やかに育つことを目的としている。

近年，出生率の低下，核家族化の進行，女性の社会進出など母性や乳幼児を取り巻く社会環境は大きく変化しており，地域の状況に対応できる新たな母子保健施策の推進が求められている。

このような背景を踏まえ，平成15年7月，国において「次世代育成支援対策推進法」を制定したことから，本市においても平成17年4月に「函館市次世代育成支援行動計画」を策定し，平成22年度からは「函館市次世代育成支援後期行動計画」のもと，地域社会全体で母子の健康の保持増進や育児環境の向上を目指した母子保健サービスの推進に努めている。



## (1) 健康診査

### ① 妊婦健康診査

妊婦の異常を早期に発見し，安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託している。

表 1 妊婦健康診査受診状況

区 分	受 診 票 交 付 数	受 診 者 数 (延人数)	受 診 結 果 等			備 考
			異常なし (延人数)	有所見 (延人数)	償還払 (延人数)	
平成20年度	2,032	5,735	5,075	660	-	委託回数 3回
平成21年度	2,072	21,171	19,816	928	427	委託回数 14回
平成22年度	1,970	21,337	19,939	683	715	委託回数 14回

(注) 平成21年度からは，里帰り出産等で他市町村で受診した妊婦に対し健診費用の償還払を実施

## ②乳幼児健康診査

発育、発達の節目である生後3～4か月、10か月、1歳6か月および3歳の時点で、疾病や異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施している。

健診の結果、「要指導」となった乳幼児に対しては保健師や管理栄養士、臨床心理士等が必要な指導を行い、「要精密健診」と判定された者については医療機関において精密健診を実施している。

表2 乳幼児健康診査受診状況

区 分	年 度	実 施 回 数	対象者数	受診者数	受 診 率	判 定 区 分 (延数)		
						異常なし	要 指 導	要 精 健
3～4か月児 健康診査	平成20年度	57	1,920	1,922	100.1	1,845	68	9
	平成21年度	56	1,879	1,873	99.7	1,764	98	11
	平成22年度	55	1,833	1,856	101.3	1,734	112	10
10か月児 健康診査	平成20年度	57	1,908	1,783	93.4	1,590	190	3
	平成21年度	56	1,858	1,753	94.3	1,531	221	1
	平成22年度	55	1,872	1,747	93.3	1,524	218	5
1歳6か月児 健康診査	平成20年度	50	1,886	1,737	92.1	1,543	191	3
	平成21年度	50	1,776	1,629	91.7	1,441	183	5
	平成22年度	51	1,855	1,693	91.3	1,527	165	1
3 歳 児 健康診査	平成20年度	56	1,864	1,649	88.5	1,257	327	65
	平成21年度	55	1,917	1,706	89.0	1,273	343	90
	平成22年度	55	1,872	1,661	88.7	1,312	282	67

## ③経過観察健診

乳幼児健康診査等を通じて把握した発達遅滞の疑いのある乳幼児を対象に、発達状況を観察し助言、指導を行うとともに、異常の早期発見、早期療育に結び付けることを目的として、実施している。

表3 経過観察健診受診状況

区 分	実施回数	対象者数	受 診 者 数		判 定 区 分 (実受診者)		
			実 数	延 数	改 善	要 観 察	他機関紹介
平成20年度	24	261	171	224	130	37	4
平成21年度	23	325	246	290	168	78	-
平成22年度	23	343	218	270	149	69	-

④小児肥満フォロー児健診（のびっこ健診）

幼児期における肥満は、思春期肥満につながる可能性が高く、将来、生活習慣病になる危険性もあるため、幼児期からの肥満予防対策として、現在、幼児肥満である児を対象に、適切な知識の普及と望ましい生活習慣を獲得することを目的に平成15年7月から実施している。

表4 小児肥満フォロー児健診受診状況

区 分	実施回数	対象者数	受 診 者 数		判 定 区 分 (実受診者)		
			実 数	延 数	異常なし	要 指 導	要 精 健
平成20年度	12	49	47	49	15	28	4
平成21年度	10	47	42	42	11	23	8
平成22年度	10	37	23	23	10	13	-

(2)健康相談

①妊産婦・乳幼児健康相談

妊娠、出産、育児に関する心配事や不安の解決のため、保健師や管理栄養士により電話相談や来所相談に応じている。

表5 妊産婦・乳幼児健康相談受付状況

区 分	来所相談	電話相談
平成20年度	275	3,960
平成21年度	178	4,678
平成22年度	140	1,671

②発達相談

乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に、個々の状況に応じた助言、指導のほか、障害の早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施している。

表6 発達相談実施状況

区 分	相談者数		来 所 経 路				処 遇			
	実数	延べ数	1歳6か月児健診	3歳児健診	保護者	その他	他機関紹介	継続観察	中断他	終了
平成20年度	22	38	2	9	6	5	8	10	3	1
平成21年度	25	36	5	10	5	5	12	10	-	3
平成22年度	61	72	1	20	11	29	12	44	-	5

(注) 中断他：転出等によるもの

表7 発達相談実施内訳

区 分	相 談 者 数 (実数)			年 齢 内 訳						
	総 数	男	女	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳～
平成20年度	22	14	8	-	-	5	9	7	1	-
平成21年度	25	14	11	-	3	7	7	3	5	-
平成22年度	61	41	20	-	3	12	30	10	4	2
精神発達	41	30	11	-	2	6	23	7	3	-
言 語	9	6	3	-	-	4	4	1	-	-
そ の 他	11	5	6	-	1	2	3	2	1	2

③心理相談

訪問指導等を通じて把握された、心の問題を持つ母親等を対象に、心理社会的要因を評価し、個々の状況に応じた助言、指導等を行っている。

表8 心理相談実施状況

区 分	相 談 者 数		実 施 方 法		
	実数	延べ数	来所	電話	同伴訪問
平成20年度	8	17	4	-	4
平成21年度	10	38	6	1	3
平成22年度	16	34	5	3	8

表9 心理相談来所等経路および処遇状況

区 分	相 談 者 数 (実数)	来 所 等 経 路			処 遇			
		本人	病院連絡	その他	他機関紹介	継続観察	中断他	終了
平成20年度	8	1	5	2	1	3	2	2
平成21年度	10	2	6	2	2	6	-	2
平成22年度	16	4	5	7	-	9	3	4

(注) 中断他：転出等によるもの

④ことばの相談

言語指導者による構音障害、発音不明瞭、吃音への助言、指導等を平成12年度から実施している。

また、就園児の相談に対応するため、平成20年度から保健所での相談実施時に来所できない者には、所外（ろう学校）でも実施しており、同年度からは所外での相談人数を含んでいる。

なお、平成22年12月からは、聴力検査等にも対応するため、所内での相談は終了し、ろう学校のみの実施とした。

表10 ことばの相談実施状況

区 分	相 談 者 数		来所経路（実数）		処 遇（実数）	
	実 数	延 数	3 歳 児 健 診	そ の 他	終 了	要 経 過 観 察
平成20年度	16(12)	27(23)	7	9	14	2
平成21年度	11(5)	11(5)	7	4	7	4
平成22年度	5(1)	21(17)	2	3	1	4

(注) 相談者数の( )内は、所外実施分の再掲

⑤1歳6か月児健診事後フォロー教室

1歳6か月児健診において言語や対人面の遅れ等で要指導となった児に対し、多職種（小児科医、言語聴覚士、臨床心理士、保育士、保健師）で児の発達状況の確認と個別相談を平成20年度から実施している。本事業は平成22年度で終了した。

表11 1歳6か月児健診事後フォロー教室実施状況

区 分	総 数		処 遇（実数）		
	実 数	延 数	他機関 紹 介	経過観察 継 続	その他
平成20年度	20	40	8	10	2
平成21年度	22	49	6	16	-
平成22年度	20	43	8	12	-

(注) その他：市外転出により支援を終了した者

⑥思春期保健相談

思春期における様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っている。

表 1 2 思春期保健相談受付状況

区 分	来 所		電 話		訪 問	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 2 0 年度	-	-	75	75	-	-
平成 2 1 年度	-	-	73	73	-	-
平成 2 2 年度	-	-	104	104	-	-

(3) 保健指導

①妊娠の届出および母子健康手帳の交付

妊娠届は、妊婦、産婦、乳幼児に対して一貫した母子保健対策を実施するための出発点として、大切なものである。届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊婦、産婦および乳幼児に関する保健・育児の情報を提供している。

表 1 3 妊娠届の届出状況

区 分	総 数	妊 娠 週 数					
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	出産後届出	不 詳
平成 2 0 年	1,963	1,376	533	27	21	6	-
平成 2 1 年	1,985	1,706	242	21	10	6	-
平成 2 2 年	1,876	1,644	197	10	17	8	-

②産後うつ・育児家庭訪問事業

産後うつ病等の心の問題を持つ母親を早期に把握し、適切な支援を行うことで、育児不安の軽減を図り、虐待の発生予防と子どもが健やかに育つよう支援することを目的に、平成 1 9 年度から実施している。ハイリスク妊婦およびハイリスク乳児をもつ母親を対象に、おおむね生後 1～2 か月までに訪問を実施する。訪問では産後うつの育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票によるアンケートを行い、母親の心の状態を把握し、必要な支援を行っている。

表 1 4 産後うつ・育児支援家庭訪問事業の訪問状況

区 分	実 数	延 数
平成 2 0 年度	128	138
平成 2 1 年度	267	288
平成 2 2 年度	329	335

表 15 エジンバラ産後うつ病質問票のハイリスク者

区 分	実 数
平成 20 年度	94
平成 21 年度	118
平成 22 年度	146

(注) ハイリスク者：質問票の合計得点が 9 点以上または自傷行為の項目の得点が 1 点以上の者

③健康教育

妊産婦・乳幼児やその家族、思春期の子やその親を対象に、健康の保持増進、正しい知識の普及を目的に各種教室を開催している。

表 16 両親学級、プレパパ・プレママのためのセミナー、初まご教室の実施状況

年 度	区 分	開催回数	受講者数	受 講 者 数 内 訳			
				初 妊 婦	経 産 婦	夫	家 族
平成 20 年度	両親学級	11	487	236	10	206	35
	セミナー	3	92	51	-	38	3
	初まご教室	2	55		2	-	53
平成 21 年度	両親学級	10	480	240	5	218	17
	セミナー	3	84	48	1	34	1
	初まご教室	1	17		-	-	17
平成 22 年度	両親学級	11	494	235	11	221	27
	セミナー	3	85	46	1	37	1
	初まご教室	1	12		-	-	12

(注) 初まご教室受講者の家族には、祖父母（曾祖父母）を含む。

表 17 思春期保健講演会等の実施状況

名 称	内 容	開催回数	参加者数
思春期保健講演会	思春期の子を持つ親等を対象に、思春期の心や体の発達について講演会を開催	1	95
思 春 期 教 室	思春期の男女が豊かな人間性と社会性を持った性意識や性行動を身につけることを目的に開催	4	578
保健福祉体験学習 (あかちゃんだっこ教室)	思春期の男女が、乳児やその母親とのふれあいを通し、生命の尊厳等について学ぶことを目的に開催	5	144
離 乳 食 教 室	離乳食が始まる 5 か月児の親を対象に、離乳食の進め方や作り方を学ぶことを目的に開催	4	90



④訪問指導

ア 妊産婦・家族計画訪問指導

相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を実施している。

表 18 妊産婦・家族計画訪問指導実施状況

区 分	総 数		妊 婦		産 婦		家 族 計 画	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成20年度	428	456	7	8	421	448	-	-
平成21年度	476	536	26	28	450	508	-	-
平成22年度	519	562	13	18	506	544	-	-

イ 乳幼児・障がい児等訪問指導

子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを目的として、未熟児、新生児および要経過観察児等の訪問指導を実施している。

表 19 乳幼児・障がい児等訪問指導実施状況

区 分	訪 問 総 数		乳 児 訪 問							
			未 熟 児 (再掲)		新 生 児 (再掲)		障 害 児 (再掲)			
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成20年度	1,240	1,494	545	599	147	154	138	144	18	19
平成21年度	1,300	1,638	566	661	147	160	139	143	15	17
平成22年度	1,220	1,489	565	622	163	175	132	133	20	31

区 分	幼 児 訪 問				そ の 他	
			障 害 児 (再掲)			
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成20年度	682	859	193	272	13	36
平成21年度	716	944	147	219	18	33
平成22年度	637	844	96	146	18	23

ウ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、保健師やこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応をしている事業で、平成20年度から実施している。

表20 こんにちは赤ちゃん事業実施状況

区 分	対 象 者 数	訪 問 者 数
平成20年度	1,428	1,426
平成21年度	1,864	1,864
平成22年度	1,806	1,806

(注) 対象者数：平成20年度は平成20年4月から12月生まれ  
平成21年度は平成21年1月から12月生まれ  
平成22年度は平成22年1月から12月生まれ

(4) 医療援護

母子保健法、児童福祉法および国の実施要綱等に基づき、疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付等の公費負担による給付を行い、母子の健康保持と児の健全な成長を支援している。

① 育成医療給付

身体に障がいのある児童、また疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できるものに、医療の給付を行っている。

表21 育成医療給付状況

区 分	総 数	肢 体 不 自 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 機 能 障 害	音 声 言 語 障 害	心 臓 障 害	腎 臓 障 害	そ の 他 内 臓 障 害
平成20年度	59	10	1	-	34	10	-	4
平成21年度	54	12	2	-	30	5	-	5
平成22年度	49	11	1	-	28	4	-	5

②小児慢性特定疾患医療給付

小児の慢性疾患のうち、小児がんや腎疾患等特定の疾病については、治療に相当の期間を要し、その負担も高額となることから、児童の健全育成のための医療を確立し、その普及を図るとともに、患者家族の医療費負担を軽減するため公費負担を行っている。

また、中核市移行に伴い、平成17年10月からは小児慢性特定疾患対策協議会を設置し、認定業務を行っている。

表22 小児慢性特定疾患医療給付状況

区 分	総 数	悪 性	慢 性	慢 性	慢 性	内 分 泌			先 天 性	血 友 病 等	神 經 ・	慢 性
		新 生 物	腎 疾 患	呼 吸 器	心 疾 患	疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	代 謝 異 常	血 液 ・	筋 疾 患	消 化 器
平成20年度	162	21	18	5	11	57	7	13	9	9	5	7
平成21年度	160	19	20	1	8	60	9	14	8	8	5	8
平成22年度	168	21	24	3	8	67	8	15	6	6	5	5

③特定不妊治療費助成

国内における不妊治療のうち、体外受精および顕微授精については、1回の治療費が高額なことから治療をあきらめざるを得ない場合も少なくない。そのため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図っている。

表23 特定不妊治療費助成状況

区 分	総 数		体外受精		顕微授精		体外受精・ 顕微授精		凍結胚移植		その他	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成20年度	76	111	15	21	39	45	-	-	9	31	13	14
平成21年度	105	179	19	26	56	76	-	-	14	51	16	26
平成22年度	120	185	19	28	56	73	-	-	24	54	21	30

④その他

その他の公費負担状況は次のとおりである。

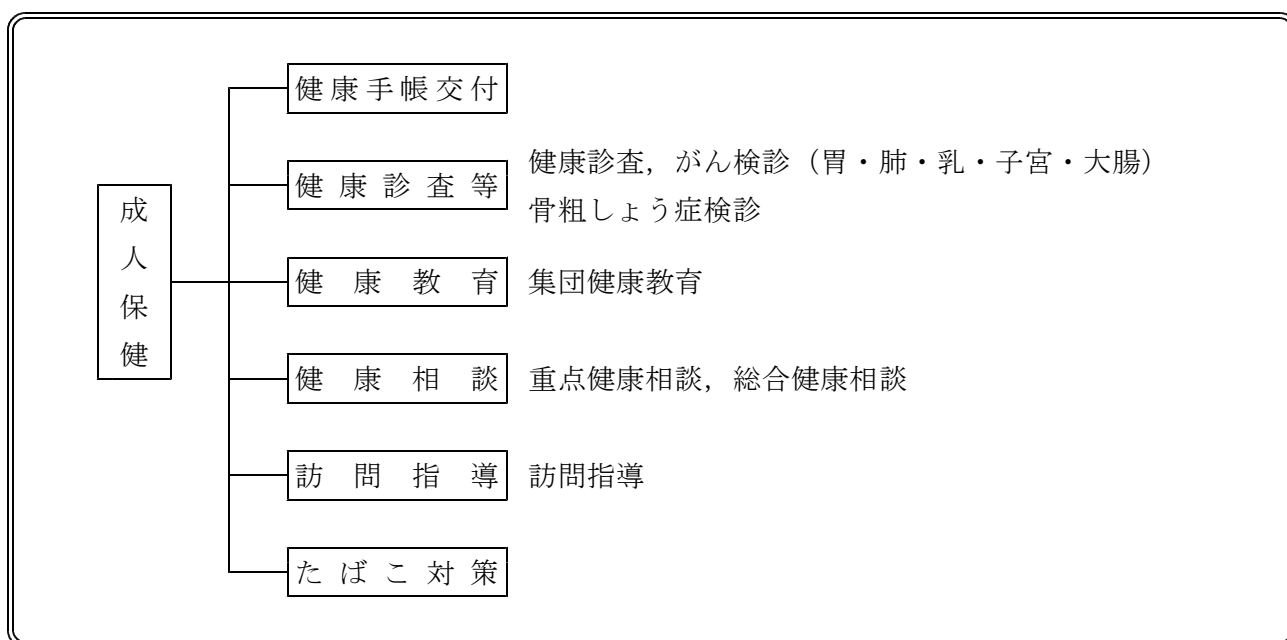
表24 その他の公費負担給付状況

区 分	母 子 栄 養 食 品 給 付	未 熟 児 養 育 医 療 給 付	結 核 児 童 療 育 医 療 給 付	妊 娠 中 毒 症 等 療 養 援 護
平成20年度	-	45	-	1
平成21年度	-	51	-	-
平成22年度	-	53	-	-

## 2 成人保健

本市の疾患別死亡率をみると、がん・心臓病・脳血管疾患といういわゆる生活習慣病によるものが全死因の約3分の2を占めている。

これらは、壮年期から増加しはじめるため、健康増進法に基づき生活習慣病に着目した健康診査のほか、がん検診、骨粗しょう症検診、健康教育、健康相談等を実施し、疾患の早期発見、食事や運動等の生活習慣の改善に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を図るなど、生活習慣病の予防に努めている。



### (1) 健康手帳の交付

健康手帳は、特定健診・保健指導その他の健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として、40歳以上の希望する市民に対し交付している。

表1 健康手帳の交付状況

区 分	40～74歳	75歳以上
平成21年度	1,858	300
平成22年度	2,514	483

(2) 健康診査等

生活習慣病予防の一環としてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査の実施や疾病の早期発見を目的にがん検診等を行っている。

①健康診査

医療保険者による特定健康診査が実施されたことから，市では健康増進法（健康増進法施行規則第4条の2第4号）に基づき，40歳以上の特定健康診査非対象者等の健康診査を実施し，その結果，必要な方に対して食事や運動等の生活習慣の改善を促す保健指導を行っている。

表2 健康診査受診状況 (平成22年度)

受診者 性別	総数	受診者の年齢内訳					
		40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
男	22	5	7	6	1	-	3
女	50	6	5	10	10	12	7
計	72	11	12	16	11	12	10

表3 健康診査受診者保健指導区別実人員 (平成22年度)

性別	年齢区分	受診者数	情報提供	動機付け	積極的	受診勧奨
男     性	40～49歳	5	5	-	-	-
	50～59歳	7	4	1	2	5
	60～64歳	6	5	1	-	2
	65～69歳	1	1	-	-	-
	70～74歳	-	-	-	-	-
	75歳以上	3	1	2	-	-
	計	22	16	4	2	7
女     性	40～49歳	6	4	1	1	1
	50～59歳	5	4	-	1	1
	60～64歳	10	7	2	1	2
	65～69歳	10	5	5	-	4
	70～74歳	12	10	2	-	7
	75歳以上	7	7	-	-	-
	計	50	37	10	3	15
合計	72	53	14	5	22	

(注) 受診勧奨は，受診者数の内数

## ②がん検診

がんを早期に発見し、治療に結び付けることは、がん予防対策上最も重要な課題であることから、市の指定医療機関等で検診を実施している。

なお、平成21年度から特定の年齢の女性に対して、乳がんおよび子宮頸がんに関する無料クーポン券等を配布し、受診促進を図る「女性特有のがん検診推進事業」を実施しているため、「表6 乳がん検診受診状況」および「表7 子宮頸部検診受診状況」には、この事業における受診者も含めた数値を記載している。

### ア 胃がん検診

国の指針では対象者は40歳以上とされているが、市では35歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表4 胃がん検診受診状況 (平成22年度)

区 分	総 数	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	3,962	133	229	230	300	524	737	752	1,057	
異 常 な し(実数)	3,593	127	205	208	279	484	668	680	942	
有 所 見(実数)	369	6	24	22	21	40	69	72	115	
精 検 結 果	異 常 な し	68	1	5	4	3	7	9	16	23
	が ん の 疑 い	3	-	-	-	-	1	-	2	
	が がん	5	-	-	-	-	1	1	3	
	そ の 他 疾 患	139	3	6	8	6	17	20	32	47
	不 詳	154	2	13	10	12	16	38	23	40

### イ 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に集団検診を実施している。

表5 肺がん検診受診状況 (平成22年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	6,719	267	280	338	645	1,273	1,484	2,432	
異 常 な し(実数)	6,429	263	277	330	638	1,214	1,423	2,284	
有 所 見(実数)	290	4	3	8	7	59	61	148	
精 検 結 果	異 常 な し	61	1	1	2	0	15	10	32
	が ん の 疑 い	3	-	-	-	-	1	-	2
	が がん	1	-	-	-	-	-	-	1
	そ の 他 疾 患	151	3	2	2	5	27	32	80
	不 詳	74	-	-	4	2	16	19	33

ウ 乳がん検診（マンモグラフィ併用）

40歳以上の女性を対象に，市の指定医療機関で検診を実施している。受診は2年に1回とし，年度毎に，生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分している。（平成22年度は偶数年生まれが対象）

表6 乳がん検診受診状況（平成22年度）

区 分		総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数		5,245	1,056	829	808	941	1,093	267	251
異 常 な し(実数)		4,691	922	717	713	865	994	249	231
有 所 見(実数)		554	134	112	95	76	99	18	20
精 検 結 果	異 常 な し	246	47	41	51	30	55	10	12
	が ん の 疑 い	21	4	5	4	3	4	0	1
	が がん	32	5	5	7	7	7	1	0
	そ の 他 疾 患	181	63	44	23	22	17	6	6
	不 詳	74	15	17	10	14	16	1	1

エ 子宮がん検診

20歳以上の女性を対象に，市の指定医療機関で検診を実施している。受診は2年に1回とし，年度毎に，生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分している。（平成22年度は偶数年生まれが対象）

表7 子宮頸部検診受診状況（平成22年度）

区 分		総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数		7,968	505	780	1,110	1,249	1,410	612	592	481	508	314	407
異 常 な し (実 数)		7,550	462	772	1,031	1,178	1,335	586	573	465	498	306	394
有 所 見 (実 数)		418	43	58	79	71	75	26	19	16	10	8	13
精 検 結 果	異 常 な し	83	5	10	17	10	17	9	5	1	2	4	3
	が ん の 疑 い	67	10	11	15	9	7	3	5	3	3	1	0
	が がん	22	0	3	2	6	5	1	2	1	2	-	-
	そ の 他 疾 患	37	3	3	7	6	9	4	2	2	-	-	1
	不 詳	209	25	31	38	40	37	9	5	9	3	3	9

表 8 子宮体部検診受診状況

(平成 22 年度)

区 分	総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数	2,579	16	66	159	199	294	395	433	324	333	174	186
異 常 な し (実 数)	2,555	16	66	156	198	292	391	428	321	331	172	184
有 所 見 (実 数)	24	-	-	3	1	2	4	5	3	2	2	2
精 検 結 果	異 常 な し	11	-	-	1	-	2	2	3	-	1	1
	が ん の 疑 い	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	が ん	6	-	-	1	-	-	1	2	1	1	-
	そ の 他 疾 患	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 詳	5	-	-	1	1	-	1	-	-	-	1

## オ 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表 9 大腸がん検診受診状況

(平成 22 年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数	3,814	227	229	298	484	723	718	1,135
異 常 な し(実数)	3,442	207	221	281	452	665	649	967
有 所 見(実数)	372	20	8	17	32	58	69	168
精 検 結 果	異 常 な し	64	3	1	3	8	12	26
	が ん の 疑 い	2	-	-	-	-	-	2
	が ん	7	-	-	-	-	2	5
	そ の 他 疾 患	97	2	1	5	7	13	46
	不 詳	202	15	6	9	17	31	89



表 10 各種がん検診受診者の推移

区 分	胃がん 検 診	肺がん 検 診	乳がん 検 診	子宮がん検診		大腸がん 検 診
				子宮頸部	子宮体部	
平成20年度	3,434	3,192	2,110	5,419	2,519	2,327
平成21年度	3,761	3,299	4,777	7,221	2,610	3,067
平成22年度	3,962	6,719	5,245	7,968	2,579	3,814

③骨粗しょう症検診

転倒による骨折が高齢者の寝たきりの大きな原因の一つとなっている。その骨折の原因となる骨粗しょう症を予防するため、40歳以上70歳以下の5歳刻みの年齢の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施している。

平成22年度は、保健所で30回実施し、100人および東部保健事務所管内で13回実施し、64人の計164人が受診した。

表 11 骨粗しょう症検診受診状況

(平成22年度)

区 分	総 数	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
受 診 者 数	164	3	17	10	27	45	28	34
異 常 な し	130	1	15	9	21	39	21	24
要 指 導 対 象 者	4	1	2	-	1	-	-	-
要 精 検 対 象 者	30	1	-	1	5	6	7	10

(3)健康教育

成人および高齢者を対象に、生活習慣病予防や健康づくり、介護予防等に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表 12 健康増進法による健康教育実施状況（40～64歳）（平成22年度）

区 分	集団健康教育				総 数
	一 般	歯周疾患	病態別	薬	
開 催 回 数	450	2	73	2	527
延参加人員	11,521	42	3,018	66	14,647

表 1 3 介護予防に関する健康教育実施状況（65歳以上）（平成22年度）

区 分	集団健康教育						総 数
	運 動 器 機能向上	栄 養 改 善	口 腔 機 能 向 上	認 知 症 予 防	介 護 予 防 全 般	そ の 他	
開催回数	49	5	13	16	75	113	271
延参加人員	796	591	287	342	1,222	2,373	5,611

(4)健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、適切な指導や助言により家庭における健康管理を支援している。

表 1 4 健康相談実施状況（平成22年度）

区 分	重 点 健 康 相 談					総合健康 相 談	総 数
	高 血 圧	脂 質 異 常 症	歯 周 疾 患	女 性 の 健 康	病 態 別		
開 催 回 数	1	2	99	8	30	33	173
被指導延人員	2	3	186	30	56	77	354

(5) 訪問指導

家庭において療養上保健指導が必要な方に対し、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため、保健師・理学療法士が訪問して本人およびその家族に対し必要な保健指導を実施している。

表 1 5 訪問指導 (平成 2 2 年度)

区 分		被訪問指導者数	
		実 人 員	延 人 員
寝たきり者 (閉じこもり予防を含む)	64歳以下	42	94
	65歳以上	116	298
	計	158	392
要 指 導 者	64歳以下	13	25
	65歳以上	21	22
	計	34	47
認 知 症	64歳以下	2	3
	65歳以上	42	81
	計	44	84
介 護 家 族	64歳以下	14	25
	65歳以上	19	26
	計	33	51
合 計		269	574

表 1 6 訪問指導数の推移

区 分	年 間 訪 問 指 導 者 数									
	寝たきり者		要指導者		認知症		介護家族		合 計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成 2 0 年度	248	680	19	21	38	88	31	72	336	861
平成 2 1 年度	205	514	34	45	44	77	30	55	313	691
平成 2 2 年度	158	392	34	47	44	84	33	51	269	574

(6) たばこ対策

喫煙は、がんや心臓病等の生活習慣病を引き起こす重要な危険因子であることから、防煙、分煙、禁煙サポート等を推進するため、禁煙週間に当たる5月31日～6月6日の期間に、総合保健センター1階健康ギャラリーにおいて、たばこの害や受動喫煙防止に関する知識の普及や未成年者に対する喫煙防止の普及、更に喫煙者に対する禁煙指導の機会とするため、禁煙キャンペーンを実施している。

また、市内の小・中学生の児童・生徒やPTAを対象に、喫煙防止教育講座、たばこ講座を実施しており、平成22年度は、4校343人に対し講習会を実施した。

その他、効果的な受動喫煙防止対策を行っている施設について、「おいしい空気の施設」として登録し、ステッカーを交付し、保健所ホームページに掲載することにより、一般市民に対して受動喫煙防止の重要性の周知を図っている。平成22年度末で、登録施設は368施設となっている。

また、平成22年2月の厚生労働省通知では、公共的な空間を原則として全面禁煙とするように求めていることから、関係機関への協力を依頼するとともに、6月には、公共的な施設（医療機関、交通機関、デパート、金融機関、市関係施設等524施設）の禁煙・分煙状況の実態調査を実施。

（回収数419施設、回収率80%）

なお、11月には、市関係施設の管理者を中心に「受動喫煙防止対策に関する連絡会」を開催し、受動喫煙防止対策の推進を図った。

表17 「おいしい空気の施設推進事業」登録件数 (平成22年度)

施設区分	施設数
飲食店	50[ 7 ]
学校等	23[ 1 ]
医療機関・社会福祉施設・薬局等	196[ 16 ]
体育施設・娯楽施設	15
社会・文化施設	54
公衆浴場・日帰り温泉	2
公共交通機関等	1[ 1 ]
金融機関	7[ 3 ]
事務所・会社等	3
官公庁	17[ 2 ]
合計	368[ 30 ]

(注) [ ]は分煙施設数の再掲

\*平成22年度は、「公共的な施設の禁煙・分煙状況の実態調査」に併せて「おいしい空気の施設」への登録を働きかけたこともあり、平成22年3月末の129件から平成23年3月末の368件へと239件増加した。

完全禁煙ステッカー



完全分煙ステッカー



### 3 栄養改善

近年の食生活の状況は、食環境の変化に伴い、栄養のアンバランス、過食や欠食など健康管理に大きな影響を与えている。栄養の過剰摂取、運動不足など健康管理をどのように進めていくかが大きな課題となっている。

保健所では健康増進法に基づき市民に対し、栄養指導（個別または集団）を通して適正な食生活の理解と実践を促すことにより健康の保持増進を図っている。

#### (1) 栄養改善指導

- ① 母子…乳幼児健診（3～4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）等における離乳食や幼児食の栄養指導や妊娠中の栄養指導などを実施している。
- ② 成人…特定保健指導、男の健康セミナー等で肥満予防を中心に、栄養指導を実施している。また、健康増進センターの健康づくりプログラムにおいて栄養・運動指導を実施している。

表1 個別指導実施状況

区分	乳 幼 児						成 人				実施総数
	3～4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	のびっこ	その他	健康づくりコース	健康づくりプログラム	特定保健指導	その他	
平成20年度	1,924	1,782	1,731	1,644	49	55	1,188	-	160	131	8,664
平成21年度	1,853	1,728	1,630	1,752	42	148	-	82	283	122	7,640
平成22年度	1,856	1,747	1,693	1,661	20	151	-	34	144	141	7,447

#### (2) 給食施設指導

特定給食施設その他給食施設への訪問指導を実施している。

表2 給食施設数および個別指導数 (平成22年度)

区分		学	病	介護	老人	児童	社会	事業	寄	矯	自	給	そ	合 計
		校	院	老人	福祉	福祉	福祉	所	宿	正	衛	食	他	
特定給食施設	施設数	40	16	9	6	8	3	2	4	1	1	-	1	91
	指導数	1	16	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	23
その他の給食施設	施設数	5	15	-	15	41	6	1	2	-	-	-	1	86
	指導数	-	15	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	20

(注) 特定給食施設：1回100食以上または1日250食以上の施設  
 その他の給食施設：1回50食以上

(3) 健康教育

母子および成人を対象に食生活や栄養に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表3 健康教育実施状況

(平成22年度)

区分	名称	内容	開催回数	参加者数
母子	プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の栄養や食生活等についての指導	3	85
	初まご教室	乳幼児の食に関する指導	1	12
	離乳食教室	離乳食についての指導	4	90
	パクパク教室	幼稚園児への食育についての指導	5	193
	その他	幼児の食生活や食育についての指導	9	250
成人	男の健康セミナー	肥満の男性を対象に、栄養・運動について指導	3	35
	女性のためのダイエット教室	肥満の女性を対象に、栄養・運動について指導	8	138
	女性のための健康教室	女性を対象に、栄養・運動について指導	8	194
	食生活改善推進員の養成および研修	地域における栄養改善活動のボランティアである推進員の養成や研修	26	707
	その他	特定保健指導の対象者や各地域団体からの要請で行っている健康教育における栄養指導	49	1437

## はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）の概要

### 1 計画策定の背景

社会を取り巻く環境の変化から、ライフスタイルや価値観、嗜好が多様化する中で、家庭内での「食」が変化している。朝食の欠食、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、生活習慣病の増加、過度の痩身志向、「食」の安全性に対する不安の高まりなど、健全な食生活が失われつつある。

国は、このような状況の中、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」として食育基本法を制定した。

函館市では、こうした状況を踏まえ「食育推進庁内関係課長会議」を設置し、食育に関する取組を一元的に推進するための体制づくりを進めてきたが、総合的かつ計画的な食育を関係団体との連携を図りながら更に推進するため、計画を策定した。

計画では、特に、函館の未来を担う子どものための食育を組織的、総合的に推進することによって、市民一人一人が食育に理解を深め、食を通して心豊かで健やかな暮らしを実現することを目的としている。

### 2 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

### 3 計画の推進体制等

これまで、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、行政などで食育に関する取組を個別に推進してきたが、これらの取組を連携させ、総合的に食育を推進するため、関係する各部署が連絡を一層密にし、関係団体との連携を図りながら計画を推進する。

また、施策の実施状況や計画の進捗状況等の進行管理を行うとともに、計画期間満了時に評価を行い、第二次の計画を策定するものとする。

### 4 施策体系

#### (1) 食育推進の理念

食育は、函館市民一人一人が食を通じて心豊かで健やかな暮らしを実現することができるように推進する。

#### (2) 食育推進の基本目標

- ・食で健康なからだをつくる
- ・食で豊かな心を育む
- ・函館の豊かな食資源や食文化を通して食の大切さを知る

#### (3) 食育推進の具体的目標

食育推進の理念および基本目標にそって食育を推進するための具体的な目標として、「はこだてげんきな子」を設定し、取り組む。

具体的目標は、家庭が子どもたちの食育を実践する最も大切な場所であることから、家庭で取り組みやすい内容とした。

は：「早寝・早起き・朝ごはん」規則正しく毎日を過ごそう。

こ：心とからだを育てるみんなで囲む食卓を大切にしよう。

だ：大事だよ、しっかりかむこと、磨くこと。

て：手間かけて、愛情こめて作りましょう。

げん：元気なからだをつくる、食事をきちんととろう。

き：郷土の食材を取り入れた料理を覚えよう。

な：何でもおいしく食べよう。

こ：声に出し、「いただきます」のごあいさつ

#### (4) 各分野の役割と取組

食育は、その実践の場が、幼少期に始まり生涯にわたる広範囲なものであることから、家庭や保育所、幼稚園、学校、地域など様々な場面でそれぞれの取組を進めてきたが、より効果的な食育の推進のため、各分野における役割や取り組むべき事項を明確にし、更に連携を深めて実践的な食育に取り組んでいくものとする。

## (5) 目標値

客観的な指標の目標値を掲げ、食育の推進に努力する。

基本目標	指 標	現 状 値	目 標 値
食で健康なからだをつくる 食で豊かな心を育む 函館の豊かな食資源や食文化を通して食の大切さを知る	朝食を必ずとる子どもの割合が増える。	小学4年生 82.0% 中学1年生 76.0% (平成21年度)	どの学年でも 100%
	子どもの肥満の割合が減る。	1歳6か月児 1.3% 3歳児 2.4% (平成20年度)	現状値以下
	子どものむし歯のある割合が減る。	1歳6か月児 5.4% 3歳児 30.1% (平成20年度)	1歳6か月児 3.0% 3歳児 25.0%
	学校給食における地場産食材の割合が増える。	米・パン用小麦 100% 生鮮野菜 70% 海草類 39% 生鮮果物 3% 魚介類 28% 肉 91% 牛乳 100% 卵 100% (平成21年度)	現状値以上
	食生活改善推進員を増やす。	93人 (平成21年度)	現状値以上



## 4 歯科保健

乳幼児期から歯を大切にすることを習慣づけ、生涯を通して口腔の健康を保持することができるように、歯科保健についての正しい知識の普及と啓発に努めている。

### (1) 集団健診

乳幼児に対し、10か月児の歯科健康相談、1歳6か月児および3歳児の歯科健康診査を実施している。

表1 歯科健康診査受診状況 (平成22年度)

区 分	10か月児 歯科健康相談	乳幼児歯科健康診査	
		1歳6か月児	3歳児
実施回数	56	51	53
受診者数	1,768	1,693	1,659

#### ① 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児に対する歯科健康診査実施結果は、次のとおりである。

表2 1歳6か月児歯科健康診査実施結果

区 分	対象数	受診数	むし歯なし		むし歯あり			むし歯 の総数	現在の 歯 数	異常のあった児		
			O <sub>1</sub>	O <sub>2</sub>	A型	B型	C型			軟組織	咬合等	その他
平成20年度	1,886	1,738	1,313	332	89	3	1	295	25,565	279	86	99
平成21年度	1,776	1,629	1,261	295	70	3	-	217	24,057	182	54	105
平成22年度	1,855	1,693	1,305	316	71	1	-	198	25,384	188	31	93

(注) O<sub>1</sub>: むし歯がなく、かつ口腔環境が良く甘味嗜好の傾向も強くなく、間食習慣も良好  
 O<sub>2</sub>: むし歯はないが、近い将来においてむし歯になりそうな要素を多分にもっている。  
 A型: 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯のある者  
 B型: 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者  
 C型: 下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

#### ② 3歳児歯科健康診査

3歳児に対する歯科健康診査実施結果は、次のとおりである。

表3 3歳児歯科健康診査実施結果

区 分	対象数	受診数	むし歯 なし	むし歯あり				むし歯 の総数	処置 歯数	現在の 歯 数	異常のあった児		
				A型	B型	C型					軟組織	咬合等	その他
						C <sub>1</sub>	C <sub>2</sub>						
平成20年度	1,864	1,654	1,157	284	178	8	27	2,251	315	32,856	220	186	110
平成21年度	1,917	1,705	1,210	284	191	2	18	2,036	296	33,853	202	146	112
平成22年度	1,872	1,659	1,210	250	179	6	14	1,807	315	32,982	147	131	105

(注) C<sub>1</sub>型: 下顎前歯部のみむし歯のある者  
 C<sub>2</sub>型: 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(2) 個別健診

乳幼児，妊産婦等を対象に健診，歯科保健指導，予防処置（フッ化物塗布）を行っている。  
また，40歳以上の成人を対象に歯科健康診査を実施している。

表4 個別歯科健診実施状況 (平成22年度)

区分	妊産婦	乳幼児	成人	その他	計
歯科健診数	111	3,807	264	48	4,230
フッ化物塗布	-	3,807	-	48	3,855

(3) 健康教育

口腔衛生に関する正しい知識を普及するために各種の健康教育等を実施している。

表5 歯科健康教育等実施状況 (平成22年度)

名称	内容	開催回数	参加者数
歯の学校	小・中学生を対象に，学級単位で歯科保健に関する体験学習を実施	15	317
プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の歯科保健，胎児の歯の形成，乳幼児のむし歯予防等についての講話等を実施	3	85
親と子のよい歯のコンクール	前年度3歳児健康診査の受診児とその母親または父親を対象に，6月の歯の衛生週間中に実施	1	4

## 5 精神保健

複雑な現代社会では、ストレス、高齢化などによって精神的な健康を損なう場面も多く、保健所の果たす役割は重要性を増していることから、精神保健に対する正しい知識の普及、精神保健相談、訪問指導、社会復帰対策、自殺予防対策、関連団体支援などの事業を行っている。

また、医療・福祉等の関係機関や関連団体の中心的行政機関としてコーディネート機能を整備するなど地域社会のニーズに応じ、的確な精神保健サービスの提供に努めている。

### (1) 精神障がい者把握数

表 1 精神障がい者把握数

(各年 1 2 月末現在)

区 分		総 数	5歳未満	5～14	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳以上	不 明
平成 20 年		6,774	-	61	363	1,045	1,396	1,120	1,332	1,457	-
平成 21 年		6,946	-	56	366	1,118	1,562	1,179	1,289	1,376	-
平成 22 年		計 6,983	-	50	354	1,121	1,555	1,106	1,332	1,465	-
		男 2,711	-	21	154	412	641	460	558	465	-
		女 4,272	-	29	200	709	914	646	774	1,000	-
F0 脳器 質性 精神 障害	F00 アルツハイマー病 の認知症	男 53	-	-	-	-	-	-	4	49	-
		女 116	-	-	-	-	-	-	5	111	-
	F01 血管性認知症	男 32	-	-	-	-	-	3	6	23	-
		女 66	-	-	-	-	1	-	2	63	-
F1 精神作用 物質による 精神及 び行動の 障害	F10 アルコール 使用によるもの	男 142	-	-	-	2	16	17	51	56	-
		女 26	-	-	-	2	7	5	7	5	-
	F15 覚せい剤使 用によるもの	男 14	-	-	-	4	1	6	1	2	-
		女 3	-	-	1	1	-	-	1	-	-
	男 15	-	-	-	3	4	2	6	-	-	
	女 13	-	-	3	7	1	1	-	1	-	
F2 統合失調症	男 971	-	-	23	141	273	196	222	116	-	
	女 1,234	-	-	35	165	265	233	295	241	-	
F3 気分(感情)障害	男 882	-	-	32	140	236	185	173	116	-	
	女 1,959	-	-	64	367	464	320	352	392	-	
F4 神経症性障害	男 146	-	-	12	35	36	12	21	30	-	
	女 393	-	-	27	68	93	45	51	109	-	
F5 生理的障害及び身体的要因に 関連した行動症候群	男 4	-	-	-	-	2	1	1	-	-	
	女 15	-	-	-	6	7	1	1	-	-	
F6 成人の人格及び 行動の障害	男 11	-	-	-	4	4	-	2	1	-	
	女 26	-	-	4	9	10	1	1	1	-	
F7 知的障害	男 33	-	-	3	6	7	3	8	6	-	
	女 28	-	-	3	4	2	5	6	8	-	
F8 心理的発達の 障害	男 14	-	-	6	4	4	-	-	-	-	
	女 9	-	2	2	2	2	-	1	-	-	
F9 小児期及び青年期の行動及び情 緒障害、特定不能の精神障害	男 37	-	8	9	8	4	-	5	3	-	
	女 41	-	1	6	17	8	1	3	5	-	
G てんかん	男 259	-	13	66	59	32	22	35	32	-	
	女 253	-	25	52	53	35	22	34	32	-	
そ の 他	男 36	-	-	2	4	16	6	5	3	-	
	女 49	-	1	3	8	13	9	12	3	-	

(2) 精神保健福祉相談事業

精神保健に関するあらゆる相談に対し、問題解決のための援助を行うことで、患者及び家族が疾病を理解し、円滑な社会生活を営むことができることを目的に実施している。

① 精神保健相談事業（心の健康相談）

心の健康について不安のある本人やその家族に対し、専門医がこれからの対応や関わりなどについて個別に助言している。

表 2 心の健康相談

	実施回数	相談件数
平成 20 年度	23	27
平成 21 年度	15	20
平成 22 年度	10	18

② 精神保健相談

保健師や精神保健福祉相談員が、在宅の精神障がい者に対する適切な受診の働きかけや退院患者のアフターケアを行っている。

表 3 精神保健相談状況

区 分	社会復帰		老人精神		アルコール		その他		合計			
	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話		
相 談	平成 20 年度		45		129		44		599		817	
	平成 21 年度		19	14	30	65	6	40	152	573	207	692
	平成 22 年度		33	36	22	92	8	37	156	550	219	715

③ 家庭訪問については、60 ページ参照。

(3) 社会復帰支援事業

① ふれあい交流事業

精神障がい者の地域への参加と市民が持っている障がい者に対する誤解や偏見を取り除き、お互いの交流を図っている。

平成 20 年度	① ソフトバレーボール	209 名参加
	② ボウリング大会	226 名参加
21 年度	① スポーツ大会	140 名参加
	② ボウリング大会	197 名参加
22 年度	① スポーツ大会	162 名参加
	② ボウリング大会	251 名参加

② 自主活動グループ（のぞみ会）

家庭や社会生活の適応性を広げるための支援を行うことで社会復帰の促進を図っている。

表 4 活動状況

	開催回数	参加者数	
		実数	延数
平成 20 年度	24	6	99
平成 21 年度	24	6	103
平成 22 年度	24	5	69

(4)精神障がい者福祉サービス

地域における精神障がいの者の日常生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的として、精神障がい者福祉サービス（ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム、ケアホーム、福祉ホーム等）を実施している。

表5 精神障がい者福祉サービス利用人員

事業名	利用人員（実人員）		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ホームヘルプサービス	53	59	80
ショートステイ	4	4	3
グループホーム	27	27	32
ケアホーム	7	10	10
福祉ホーム	13	13	16

(5)家族支援

①家族会支援

精神障がい者家族会の支援を通じて、精神障がい者が地域の中で自主的に生活できるよう支援する。

表6 家族会（愛泉会）支援状況

	支援回数	参加延人数
平成20年度	4	64
平成21年度	4	76
平成22年度	4	91

②精神保健家族セミナー

精神障がい者を抱える家族に対して、病気と障害に対する正しい知識・情報を提供し、家族機能の回復と強化を図っている。また、グループワークを通じて、お互いの悩みを知るとともに、家族同士が支え合い、交流しあえる場となっている。

表7 精神保健家族セミナー実施状況

	開催回数	参加者数	
		実数	延数
平成20年度	6	38	79
平成21年度	6	43	68
平成22年度	6	37	58

(6) 普及・啓発事業

①健康教育については、62ページ参照

②アルコール障害予防教室「アルコールキッズ教室」

依頼のあった小学校に対し、アルコールが及ぼす影響についての知識等の普及・啓発を図っている

表8 アルコール障害予防教室実施状況

	開催校数	参加人数
平成20年度	5	268
平成21年度	8	414
平成22年度	8	324

(7) 自殺予防対策事業

自殺予防に関する情報の提供や知識の普及啓発の対策を実施し、うつ病と自殺予防に対する理解を深めるとともに、相談支援の充実に努めることにより、自殺者の減少を図っている。

(平成22年度)

① 関係機関との連携・情報交換

- ・函館市自殺予防対策連絡会議 年 1 回開催
- ・函館市自殺予防対策実務者会議 年 2 回開催

② 普及啓発事業

- ・「自殺対策関連 相談窓口一覧」リーフレットの作成・配布
- ・「自殺予防普及啓発ポスター」の作成・配布
- ・市内路線バス、市電へ自殺予防啓発ポスター車内広告の実施
- ・自殺予防パネル展
- ・自殺予防講演会の実施（函館精神保健協会主催）  
平成22年7月24日 142人参加 テーマ「自殺予防の基礎知識」  
防衛医科大学校教授 高橋 祥友氏

③ 自殺予防ゲートキーパー研修（特定非営利活動法人 小呂野に委託）

平成23年3月26日 95人終了

- ・函館市における自殺の現状 ・受けとめの基本姿勢 ・傾聴の技法 ・関係機関へのつなぎ方

④ こころの健康調査の実施

20～59歳の市民5,000人に調査票を配布。  
1,718人から回収（回収率34.4%）

⑤ 自殺に関する相談

保健師が来所や電話による相談に随時対応している。

表9 自殺に関する相談受付状況

区分	来所相談	電話相談
平成20年度	—	—
平成21年度	1	11
平成22年度	2	18

## 6 認知症対策

高齢社会の進展に伴い認知症高齢者が増加していることから、認知症に関する知識と理解を高めるとともに、介護に携わる家族や介護関係者の介護の質の向上を目的とする施策をはじめ、関係機関の連携のもと予防から早期発見・早期対応、介護までの一貫した施策の充実を図るための事業を実施している。

### (1) 認知症相談

#### ① 随時相談

保健師が来所や電話による相談に随時対応している。

#### ② 家庭訪問については、60ページ参照

表1 認知症相談受付状況

区 分	来所相談	電話相談
平成20年度	45	86
平成21年度	28	46
平成22年度	19	59

### (2) 家族のための認知症介護講座

認知症高齢者を介護している家族が、認知症に関する知識を得て理解を深めるとともに、介護の経験などの情報交換などにより、具体的な介護方法を学ぶことを目的に開催している。

表2 家族のための認知症介護講座実施状況

区 分	実施回数	延 人 員
平成20年度	6	60
平成21年度	6	65
平成22年度	6	57

### (3) 函館地区高齢者のためのSOSネットワークシステム「ぬくもりネットワーク」

平成9年度から徘徊などにより行方不明となった認知症高齢者等を関係機関の連携により速やかに発見し、保護することを目的に連絡通報、保護体制のシステムを実施している。

表3 保護状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成20年度	33	38
平成21年度	31	39
平成22年度	40	43

(4) 普及・啓発事業

① 認知症予防講演会

認知症高齢者を介護している家族や市民を対象に、認知症の予防や早期発見、介護について正しい知識の普及を図ることを目的として講演会を開催していたが、函館市内に認知症センターが3カ所で開設され、各センター主催で認知症予防講演会を実施していることより、平成22年度より廃止した。

表4 認知症予防講演会実施状況

区 分	実施回数	延 人 員
平成20年度	1	190
平成21年度	1	90
平成22年度	-	-

② 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域の基盤をつくることを目的に開催している。

表5 認知症サポーター養成講座実施状況

区 分	実施回数	延 人 員
平成20年度	24	738
平成21年度	28	1,009
平成22年度	30	876

③ 認知症研修会

認知症高齢者の相談や介護に携わる職員の資質向上を目的として、認知症の理解と介護について研修会を開催している。参加機関は、函館市地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者（認知症高齢者グループホーム等）、介護保険居宅サービス事業者、介護保険施設などである。

表6 認知症研修会実施状況

区 分	延 人 員
平成20年度	631
平成21年度	420
平成22年度	445

(5) 認知症予防教室（わいわい倶楽部）

1人暮らしや、社会的交流が少ない高齢者が認知症についての正しい知識を得るとともに、自ら脳機能を刺激し、認知症発症の予防、遅延を図るための教室で、平成15年度から開催している。認知症の初期に低下する記憶力・注意力・計画力を楽しみながら鍛えることが目的で、仲間とともに計画を立てる・調べる・手順を考える・人の話を聞く・今までの経験を思い出して話す等の活動を行っている。

平成22年度は4会場、6グループが活動した。

表7 認知症予防教室実施状況(延数) (平成22年度)

会 場 名	頻 度	回 数	グループ数	参加者数(延数)
弥生小学校	月2回	25	1	224
青柳小学校	月2回	30	1	244
日吉ヶ丘小学校	月4回	39	1	189
総合保健センター	月4回	131	3	830



# 7 難病対策

## (1) 特定疾患治療研究事業、先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

原因が不明で、治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少ない疾病について、医療の確立を図るとともに、患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 1-1 特定疾患治療研究事業給付状況

(各年度末現在)

疾 患 名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継 続 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 21 年 度	2,030	662	1,368	191	63	128	1,839	599	1,240
平成 22 年 度	2,128	705	1,423	439	164	275	1,682	537	1,145
ベ ー ン 症 候 群	55	21	34	5	1	4	49	20	29
多 重 全 身 性 骨 質 軟 弱 症	35	10	25	6	2	4	29	8	21
ス ー ー 症 候 群	51	15	36	8	2	6	43	13	30
再 生 性 不 良 性 貧 血 症	141	15	126	14	1	13	126	14	112
ル ー ー 症 候 群	9	3	6	-	-	-	9	3	6
筋 萎 縮 症	13	4	9	1	1	-	12	3	9
強 皮 症	64	14	50	20	7	13	44	7	37
特 殊 結 核 潰 瘍	12	7	5	6	4	2	6	3	3
大 動 脈 炎	86	7	79	11	2	9	75	5	70
ビ ー ン 症 候 群	77	25	52	17	6	11	60	19	41
天 脊 骨 炎	7	4	3	3	2	1	4	2	2
ク ー ー 症 候 群	210	96	114	57	30	27	152	65	87
難 治 性 骨 節 炎	17	1	16	4	0	4	13	1	12
悪 性 腫 瘍	40	38	2	2	2	0	38	36	2
指 節 炎	8	4	4	2	1	1	6	3	3
難 治 性 骨 節 炎	66	28	38	6	1	5	60	27	33
悪 性 腫 瘍	89	60	29	15	10	5	72	49	23
指 節 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	2	-	2	1	-	1	1	-	1
指 節 炎	265	90	175	60	22	38	204	67	137
悪 性 腫 瘍	2	-	2	-	-	-	2	-	2
指 節 炎	90	58	32	22	12	10	68	46	22
悪 性 腫 瘍	1	-	1	-	-	-	1	-	1
指 節 炎	33	6	27	10	1	9	23	5	18
悪 性 腫 瘍	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指 節 炎	50	35	15	15	10	5	34	24	10
悪 性 腫 瘍	20	7	13	7	3	4	13	4	9
指 節 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	3	1	2	2	1	1	1	-	1
指 節 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	52	5	47	8	2	6	44	3	41
指 節 炎	1	1	-	1	1	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	41	25	16	5	4	1	36	21	15
指 節 炎	19	4	15	2	-	2	17	4	13
悪 性 腫 瘍	3	3	-	-	-	-	3	3	-
指 節 炎	2	2	-	2	2	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	44	21	23	9	5	4	35	16	19
指 節 炎	1	1	-	1	1	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	6	-	6	5	-	5	1	-	1
指 節 炎	4	1	3	1	1	-	3	-	3
悪 性 腫 瘍	1	-	1	-	-	-	1	-	1
指 節 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	3	2	1	1	-	1	2	2	-
指 節 炎	2	1	1	-	-	-	2	1	1
悪 性 腫 瘍	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指 節 炎	1	1	-	1	1	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	2	2	-	2	2	-	-	-	-
指 節 炎	8	4	4	8	4	4	-	-	-
悪 性 腫 瘍	19	16	3	6	5	1	13	11	2
指 節 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	1	-	1	1	-	1	-	-	-
指 節 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 性 腫 瘍	1	-	-	-	-	-	-	-	-
指 節 炎	1	-	1	1	-	1	-	-	-
悪 性 腫 瘍	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指 節 炎	40	21	19	11	4	7	29	17	12
小 計	1,697	659	1,038	359	153	206	1331	502	829

表 1-2 特定疾患治療研究事業給付状況

(各年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳						
				新規認定者			継続者			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
道 指 定	突発性難聴	52	12	40	6	1	5	46	11	35
	溶血性貧血	8	2	6	2	1	1	6	1	5
	ステロイドホルモン産生異常症	5	2	3	2	1	1	3	1	2
	シェーグレン症候群	314	14	300	59	2	57	255	12	243
	難治性の肝臓炎 (劇症肝炎及びウイルス性B・C型肝炎を除く)	38	5	33	6	2	4	32	3	29
後縦靭帯骨化症(特例)	1	1	-	-	-	-	1	1	-	
特発性間質性肺炎(特例)	12	9	3	5	4	1	7	5	2	
特発性拡張型心筋症(特例)	1	1	-	-	-	-	1	1	-	
小計	431	46	385	80	11	69	351	35	316	

表 2 先天性血液凝固因子障害治療研究事業給付状況 (平成22年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
先天性血液凝固因子障害	8	8	-	1	1	-	7	7	-

(2) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況 (肝炎治療特別促進事業 開始年度 平成20年度)

B型ウイルス性肝炎およびC型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療が奏効すれば、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。このインターフェロン治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 3 ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況

区分	受給者総数
平成20年度	97
平成21年度	79
平成22年度	214

(3) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業 (開始年度 平成18年度)

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し、患者の効果的な治療の確保を図るとともに、重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 4 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付状況 (平成22年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウイルス性肝炎	285	149	136	39	27	12	246	122	124
橋本病	3	1	2	2	1	1	1	-	1

(4) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業（開始年度 平成10年度）

本事業は在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障害者に対し、酸素濃縮器および人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表5 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定状況

区 分	新規認定者	継 続 者
平成20年度	51	170
平成21年度	39	153
平成22年度	48	153

(5) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対し、適切な在宅支援が行えるよう保健、医療、福祉等関係者から成る「函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議」を保健所に設置し、地域ケアシステムの構築を図るとともに、「難病事例検討会」を開催し、対象患者別の在宅療養支援計画の策定・評価を行い、各種サービスの適切な提供に資することを目的に実施している。

①函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議（平成22年度1回開催）

②難病事例検討会（平成22年度2回開催）

表6 難病事例検討会開催状況（平成22年度）

区 分	テ ー マ	参加者数
第1回	神経難病に伴うコミュニケーション障害について	107
第2回	在宅難病患者の終末期ケアについて	121

(6) 難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、患者のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行っている。

表7 難病患者訪問相談状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成20年度	87	375
平成21年度	74	273
平成22年度	61	237

(7) 難病患者訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、専門医、保健師、理学療法士等で構成する訪問指導（診療）班を派遣し、在宅療養に必要な医学的指導等を行っている。

表 8 難病患者訪問指導（診療）状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成 2 0 年度	7	7
平成 2 1 年度	5	5
平成 2 2 年度	5	5

(8) 難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため、難病に関する専門の医師、保健師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮した会場を設置して相談会を開催している。

表 9 難病医療相談会開催状況（平成 2 2 年度）

区 分	テ ー マ	参加者数
第 1 回	慢性呼吸不全の治療と呼吸リハビリテーションについて	40
第 2 回	突発性難聴とメニエール病 ～治療と症状との付き合い方～	114

(9) 難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより、難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し、QOLの向上を図ることを目的に実施している。

表 1 0 難病患者サポート教室開催状況

区 分	開催回数	延参加人員 (家族含)
平成 2 0 年度	5	94
平成 2 1 年度	3	50
平成 2 2 年度	3	60

(10) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等の居宅における療養生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的に、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業および日常生活用具給付事業を実施している。

表 1 1 難病患者等居宅生活支援事業利用状況（平成 2 2 年度）

事 業 名	件 数
ホームヘルプサービス事業	-
日常生活用具給付事業	4

## 8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、医師・獣医師、指定届出機関からの発生届出を受理し、感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか、感染症発生動向を把握し、公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また、予防接種法に基づく定期予防接種として、ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、BCG、麻しん、風しんおよびインフルエンザの予防接種を実施している。

### (1) 感染症発生届出数

表1 全数届出感染症患者数

(各年12月末現在)

区 分	一 類 感染症	二 類 感染症 (結核を 除く)	三 類 感染症 腸 管 出血性 大腸菌	四 類 感 染 症							五 類 感 染 症					新型インフ ルエンザ等 感染症  新型インフ ルエンザ (A/H1N1)	
				A型 肝炎	E型 肝炎	エキノ コック ス症	レジオ ネラ	オウム 病	デング 熱	類鼻疽	梅毒	クロイツ フェルト ヤコブ病	後天性免 疫不全症 候群	急 性 脳 炎	麻しん		風しん
平成20年	-	-	11	1	1	5	5	-	-	-	-	-	-	-	16	1	-
平成21年	-	-	2	1	4	4	5	2	-	-	-	-	-	11	-	-	22
平成22年	-	-	4	-	5	1	-	-	1	1	1	2	2	-	-	-	-

※届出数には市外在住者を含む。

※結核は別頁に掲載

表2 定点届出感染症患者数

(平成22年12月末現在)

定 点	症 名	届出数	定 点	症 名	届出数
内科・小児科	インフルエンザ	869	眼 科	流行性角結膜炎	111
小 児 科	RSウイルス感染症	191	産 婦 人 科	性器クラミジア感染症	132
	咽頭結膜熱	56		性器ヘルペスウイルス感染症	19
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	442		泌尿器科	尖形コンジローマ
	感染性胃腸炎	1,693		淋菌感染症	42
	水 痘	383	基 幹	細菌性髄膜炎	-
	手足口病	117		無菌性髄膜炎	2
	伝染性紅斑	3		マイコプラズマ肺炎	41
	突発性発疹	83		クラミジア肺炎	-
	百日咳	-		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	112
	ヘルパンギーナ	271		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-
流行性耳下腺炎	744	薬剤耐性緑膿菌感染症		2	
眼 科	急性出血性結膜炎	-			

(注) 内科定点4カ所、小児科定点7カ所、眼科定点2カ所、産婦人科・泌尿器科定点各1カ所、基幹定点1カ所

(2) エイズ・C型肝炎・B型肝炎

後天性免疫不全症候群（エイズ）およびC型肝炎・B型肝炎の感染者を早期に発見し，適切な治療につなげていくために検査を実施している。

**表 3 検査状況**

区 分	H I V抗体検査件数			H C V抗体検査			H B s 抗原検査		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
平成20年度	112	130	242	136	305	441	131	301	432
平成21年度	134	98	232	154	252	406	151	248	399
平成22年度	143	83	226	118	146	264	122	147	269

(3) エキノコックス症

キツネなどを媒介として感染するエキノコックス症の予防と患者の早期発見，早期治療のため住民に対する検診を実施している。

**表 4 検診受診状況および患者数**

区 分	受診者数	受 診 結 果		確認患者
		陽 性	疑 陽 性	
平成20年度	182	-	1	1
平成21年度	146	-	-	-
平成22年度	103	-	1	1

(4) 結 核

① 定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での定期健康診断

労働安全衛生法や学校保健法に基づき，各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

**表 5 学校・事業所・施設での定期健康診断（平成22年度）**

区 分	間 接 撮 影	直 接 撮 影	か く た ん 検 査	患 者 発 見 数 ( 疑 い 含 む )
事 業 所	4,372	7,041	65	-
学 校	5,506	373	-	-
施 設	2,455	1,114	1	-
計	12,333	8,528	66	-

イ 市が実施する定期結核健康診断  
保健所や町会館等で行っている特定健康診査時に、結核健診を実施している。

**表 6 定期結核健康診断**

区 分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成 2 0 年度	226	4,512	-
平成 2 1 年度	223	5,047	-
平成 2 2 年度	199	5,214	-

②接触者健康診断（旧：定期外健診）

結核患者の同居家族や病院，事務所，学校などで結核患者と接触があり，結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

**表 7 接触者健診受診状況** (各年 1 2 月末現在)

区 分	患 者 家 族				そ の 他			
	受診者数	健 診 結 果			受診者数	健 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 2 0 年	107	32	74	1	368	97	271	-
平成 2 1 年	112	49	59	4[2]	402	241	157	4[3]
平成 2 2 年	104	69	32	3[1]	210	118	91	1

(注) [ ]内は潜在性結核患者数（再掲）

③結核患者の登録管理

**表 8 年齢階級別結核登録患者数** (各年 1 2 月末現在)

区 分	総 数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平成 2 0 年	98 [69]	-	-	-	-	2 [3]	9 [3]	7 [3]	6 [7]	26 [8]	48 [45]
平成 2 1 年	113 [69]	-	-	-	-	1 [3]	11 [3]	5 [3]	13 [7]	25 [8]	58 [45]
平成 2 2 年	106 [50]	-	-	-	-	4 [3]	10 [3]	6 [3]	9 [3]	27 [8]	50 [30]

(注) 潜在性結核を除く  
[ ]内は新規登録者

表9 結核登録患者活動性分類別受療状況 (平成22年12月末現在)

区分	登録患者数	活動性肺結核					計	活動性肺結核	不活動性	不明	潜在性結核症(別掲)
		登録時 陽性初回 治療	登録時 陽性再 治療	その他 結核菌 陰性・不明	他結核菌 陰性・不明	計					
入院	4	3	1	-	-	4	-	-	-	-	
通院	24	6	2	3	8	19	5	-	-	1	
医療なし	78	-	-	-	-	-	-	74	4	2	
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	106	9	3	3	8	23	5	74	4	3	

表10 結核登録者数の推移 (各年12月末現在)

区分	本年中登録者			年間登録除外					年末現在登録者
	新規	転入	計	死亡	観察不要	転出	その他	計	
平成20年	69[-]	5	74	17	39[3]	3[2]	-	59	125[7]
平成21年	58[6]	4	62	16	44[5]	2[1]	5	67[6]	120[7]
平成22年	52[2]	4	56	16	47[8]	3	1	67[8]	109[3]

(注) [-] は潜在性結核登録者の再掲

④家庭訪問指導

平成17年度から函館市DOTS（患者直接服薬確認療法）事業を開始し、結核患者に対する、抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

平成21年度から、DOTS事業に係る支援者を拡大し、訪問看護事業所に委託することによりきめ細やかな服薬支援を行っている。

表11 家庭訪問指導件数

区分	保健所実施分				委託機関DOTS実施分	
	実数	(再掲)DOTS	延数	(再掲)DOTS	実数	延数
平成21年度	90	18	229	83	9	82
平成22年度	82	16	252	104	14	86



⑤精密検査（旧：管理検診）

結核登録票に登録されている者で、結核の予防又は医療上必要があると認めるときに精密検査を実施している。

**表 1 2 精密検査状況** （各年 1 2 月末現在）

区 分	精 密 検 査			
	受診者数	検 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 2 0 年	108	39	69	-
平成 2 1 年	121	44	75	2
平成 2 2 年	123	45	78	-

⑥医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について、感染症の診査に関する協議会で診査し、適正な医療の普及促進に努めている。

**表 1 3 結核医療費公費負担申請および承認状況** （平成 2 2 年 1 2 月末現在）

区 分		計
法第 3 7 条	申 請	79
	合 格	79
	承 認	79
法第 3 7 条の 2	申 請	101
	合 格	101
	承 認	101

(5) 予防接種

**表 1 4 定期予防接種実施状況** （平成 2 2 年度）

区 分	名 称	延接種数
一類疾病	急性灰白髄炎（ポリオ）	3,660
	3種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）第1期	7,525
	麻しん（はしか）・風しん	8,314
	2種混合（ジフテリア・破傷風）第2期	1,887
	B C G（結核）	1,847
二類疾病	インフルエンザ	42,953

## 9 保健師活動

保健師活動は、看護を基盤とする公衆衛生看護活動であり、地域住民が自らの健康について考え、個人や地域における健康のレベルアップが図られるように支援する活動である。

様々な健康状態にある個人、家族、集団に対して、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康診査等の具体的方法を用いて働きかけを行うとともに、必要に応じて関係機関との調整を行っている。

平成22年度の主な活動状況は、次のとおりである。

### (1) 健康相談

健康上の問題を抱えている市民に対し、健康相談を行っているが、近年は電話による相談が増え、その内容も多岐にわたっている。

表1 健康相談受付状況

区分	年度	母子	成人老人	感染症	精神	認知症	特定疾患	計
来所相談	平成20年度	275	1,274	92	234	45	127	2,047
	平成21年度	178	1,345	90	179	28	39	1,859
	平成22年度	140	1,127	71	200	19	32	1,589
電話相談	平成20年度	3,960	1,482	426	583	86	201	6,738
	平成21年度	4,678	1,256	614	646	46	95	7,335
	平成22年度	1,671	1,276	453	656	59	109	4,224

### (2) 健康教育

#### ① 健康教室

疾病の予防および健康増進を目的に、母子および成人・老人を対象に、各種教室を保健所、総合福祉センター等で開催し、必要な知識の普及を図っている。

#### ② 講師派遣

地域住民組織や事業所、官公庁等からの要請により、健康に関する集会に対して講師の派遣を行っている。

表2 健康教育実施状況

(平成22年度)

区分	総数	テーマ内訳								
		感染症	精神保健	認知症	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進		
回数	1,025	20	35	84	9	57	245	575		
参加数	26,053	1,428	901	591	138	1,984	4,011	17,000		
(再)講師派遣先	地域住民組織	回数	268	14	18	4	-	27	114	91
		参加数	7,655	373	427	71	-	872	2317	3595
	官公庁	回数	5	1	2	-	-	-	-	2
		参加数	153	20	75	-	-	-	-	58
	事業所	回数	19	2	7	-	-	-	-	10
		参加数	787	167	224	-	-	-	-	396
	その他	回数	98	1	2	1	9	4	75	6
		参加数	2113	89	117	13	138	289	872	595
	計	回数	390	18	29	5	9	31	189	109
		参加数	10,708	649	843	84	138	1,161	3,189	4,644

(3) 家庭訪問

家庭訪問指導は、在宅療養者の生活の場において、個人または家族の健康問題にかかわる支援であり、母子をはじめ、在宅寝たきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携協力し、行っている。

表 3 家庭訪問指導状況 (平成 22 年度)

区分	総 数		感 染 症		結 核		精 神 障 害		心 身 障 害	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	2,326	3,345	5	7	82	166	275	624	8	17

区分	生活習慣病		特 定 疾 患		その他の疾患		家 族 計 画		妊 産 婦	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	142	208	61	237	14	35	-	-	519	562

区分	乳 児						幼 児			
			障がい児 (再掲)		未熟児 (再掲)				障がい児 (再掲)	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	565	622	20	31	163	175	637	844	96	146

区分	災 害 対 策		そ の 他	
	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	-	-	18	23

(注) 障がい児：就学前の乳幼児

(4) 健康診査

乳児から老人までを対象に各種健康診査を行っており、乳幼児には心身ともに健康な発育をしていけるように母子への支援を、また、成人、高齢者には各自が健康状態を把握し、生活習慣をふりかえる機会になることを目的に実施しており、保健師は保健指導を担当している。

また、健診結果に応じて、家庭訪問、健康教育等による事後指導を行っている。

なお、健康診査の受診状況については、母子保健は 22～24 ページ、成人保健は 33～37 ページに掲載している。

# 10 健康づくり

健康づくりは、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという自覚と認識のもとに実践することが基本であり、保健所は健康づくりのための三本柱「栄養・運動・休養」のほか、禁煙、適正飲酒等の普及啓発を図り、市民の健康づくりの協力支援を行っている。

## (1) 市民健康づくり推進員の育成

地域に根ざした市民自らの自主的健康づくりを積極的に推進するため、町会・自治会単位にボランティアとしての市民健康づくり推進員を設置している。

平成23年3月末現在121町会で173人が委嘱され、活動している。

## (2) ヘルスメイトの育成

健康づくりのための食生活と運動について広く市民に普及するため、ボランティアとしてのヘルスマイトを育成し、地区住民の栄養改善および運動の普及活動の推進に努めている。

平成22年4月現在93人が活動している。また、平成22年度のヘルスマイト養成講座では22人が修了している。

## (3) ウォーキングマップの作成

「健康はこだて21」の健康課題でもある肥満の予防と解消を図るため、身近な地域でのウォーキングマップを作成することにより、市民に日常生活の中でのウォーキングの動機付けを図ることを目的として作成。

内容は、平成17年度から21年度までの5年間で、市民健康づくり推進員の協力を得て作成した47か所のウォーキングコース一覧とそのうち各地域から選定した6か所のウォーキングコースを掲載した。

サイズ：B3 作成部数：10,000部

(4)健康講座の開催

目的、対象者別に特色ある健康講座を、総合保健センター（健康増進センター、調理実習室）で開催した。保健師、管理栄養士等による講話や運動実践、調理実習を通して、生活習慣の行動変容へとつなげることを目的としている。

表1 健康講座の開催状況 (平成22年度)

区分	名称	内容	開催回数	参加者数
運動	初めてのエアロビクス	市民を対象に、エアロビクスを指導	32	1,235
	初心者のための健康体操	市民を対象に、健康体操を指導	48	1,764
	簡単ヨガ	市民を対象に、ヨガを指導	48	1,871
	ゆったりストレッチ	市民を対象に、ストレッチを指導	48	1,883
	トレーニングマシン	市民を対象に、トレーニングマシンの使用方法を指導	160	1,607
生活習慣病予防	男の健康セミナー	肥満の男性を対象に、栄養・運動について指導	3	35
	女性のためのダイエット教室	肥満の女性を対象に、栄養・運動について指導	8	138
女性	女性のための健康教室	女性を対象に、栄養・運動について指導	8	194

(5)健康体操「函館いか踊り体操」の普及

子どもから高齢者まで、健康体操「函館いか踊り体操」の普及を図っている。

- ・第85回函館市立五稜郭林間学校で活用

実施日：平成22年8月25日、27日、28日 会場：五稜郭公園広場 参加者：300人

(6)健康はこだて21講演会

「健康はこだて21」の普及を図るとともに、市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的に開催している。

平成22年度は、「運動・食事・禁煙」の重点取組のなかで、「食事」に焦点を当てて、若年世代を対象に「食育」に係るテーマで開催し、「早寝早起き朝ごはん」の推進を図った。

開催日：平成22年8月28日（土）

会場：総合保健センター

内容：管理栄養士による講話（「若者へイカした食事力」）と調理実習

参加者数：30人（※対象年齢18歳～29歳）

(7) 市民健康まつり

「市民健康まつり」は、平成10年度から、函館市医師会をはじめとする24団体で構成される「市民健康まつり実行委員会」により開催されている。平成22年度のまつりでは、各種検査の体験コーナー、パネル展示、軽スポーツ、バザーなどを実施している。

期 間：平成22年10月10日～16日

会 場：総合保健センター

来場者数：総合保健センター（10月10日） 1,620人

(8) 市民健康教室

函館市医師会、函館歯科医師会との共催により、講演テーマなど市内の町会等の要望を取り入れ開催している。

平成22年度は、各町会の市民健康づくり推進員や保健部等の協力を得ながら10回開催し、合計受講者数は968人であった。

(9) 広報・啓発活動

市民に健診・検診をPRするため「がん検診・特定健診カレンダー」を作成し、全戸配付をしたほか、ラジオ、新聞等を通じ、健康づくりに関する啓発を随時行っている。

表2 市民健康教室の開催状況

(平成22年度)

月 日	テ ー マ ・ 講 師	実施場所	受講者数
4月10日	特集『認知症の理解』～私たちに今できること～ (座長) 伊藤メンタルクリニック 院長 伊藤 匡 「認知症が疑われたら」 市立函館病院 医療部長 安藤 嘉 朗 「認知症高齢者への対応」 富田病院 診療部長 谷内 弘 道 「認知症高齢者の暮らしを支える」 亀田北病院 院 長 石井 敏 明 「認知症を予防する？」 函館渡辺病院 院 長 三上 昭 廣	市民会館 小ホール	601
5月17日	「動脈硬化と心臓病を防ぐには」	川汲会館	34
6月11日	「血管年齢を若く保とう」	柏木町会館	37
6月23日	「スッキリ！からだにいい習慣」	東富岡町会館	74
7月21日	「心の健康について～うつ病～」	総合保健センター	41
9月 3日	「認知症を遠ざける」	陣川あさひ町会館	36
9月29日	「歯科の病気と合併症について」	乃木町会館	21
10月 1日	「腰・膝の痛みについて」	北浜町会館	40
10月13日	「消化器の病気について」	石崎町会館	48
11月15日	「ガンと遺伝子」	中道会館	36

# 1 1 口腔保健センター

函館歯科医師会の運営により、函館市が委託する歯科保健事業のほか、障がい者（児）等の歯科診療および休日における救急歯科診療を実施している。

## (1)障がい者（児）歯科診療

心身に障がいがあり、一般の歯科診療所での受診が困難な方を対象に実施している。（予約制）

診療日時：土曜日 9時～12時（口腔ケア）

14時～17時（歯科診療・口腔ケア）

表1 障がい者（児）歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成20年度	59	1,076
平成21年度	58	893
平成22年度	56	834

表2 障がい者（児）歯科診療内訳（年代別、主たる障害別）

区 分		年 代 別 受 診 者								合 計	主 たる 障 害						
		10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70歳 以上		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
平成20年度	新規	22	10	3	4	1	2	2	4	48	5	-	2	20	1	-	20
	再来	421	281	112	88	22	23	26	55	1,028	54	-	120	564	48	-	242
	計	443	291	115	92	23	25	28	59	1,076	59	-	122	584	49	-	262
平成21年度	新規	22	6	5	2	2	1	1	2	41	2	1	5	20	1	-	12
	再来	317	232	130	83	22	20	21	27	852	44	-	147	464	35	-	162
	計	339	238	135	85	24	21	22	29	893	46	1	152	484	36	-	174
平成22年度	新規	17	8	2	3	-	2	2	1	35	5	-	6	11	4	-	9
	再来	259	191	142	73	34	36	36	28	799	56	6	135	355	58	3	186
	計	276	199	144	76	34	38	38	29	834	61	6	141	366	62	3	195

(注) 主たる障害：①脳性麻痺②筋疾患③精神遅滞④自閉症⑤染色体異常⑥心疾患⑦その他



表3 障がい者（児）歯科診療内訳（重度・軽度別，受診理由別）

区 分		重 度			軽 度			合計	主 な 受 診 理 由				
		男	女	計	男	女	計		①	②	③	④	⑤
平成20年度	新規	21	7	28	12	8	20	48	38	3	4	2	1
	再来	492	278	770	172	86	258	1,028	443	26	45	431	83
	計	513	285	798	184	94	278	1,076	481	29	49	433	84
平成21年度	新規	16	10	26	9	6	15	41	31	2	3	5	-
	再来	393	255	648	131	73	204	852	419	25	41	357	10
	計	409	265	674	140	79	219	893	450	27	44	362	10
平成22年度	新規	16	6	22	8	5	13	35	31	-	3	1	-
	再来	314	244	558	143	98	241	799	422	28	39	300	10
	計	330	250	580	151	103	254	834	453	28	42	301	10

(注) 主な受診理由：①歯が痛い，しみる，歯がぐらぐらする，脱離など  
 ②歯肉の炎症  
 ③義歯関係（入れ歯があわない・入れ歯をいれたいなど）  
 ④歯科検診（口腔ケア）  
 ⑤その他

(2) 休日救急歯科診療

日曜，祝日，年末年始の救急歯科診療を実施している。

診療日時：日曜，祝日，年末年始の9時～15時

表4 休日救急歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成20年度	70	973
平成21年度	71	1,067
平成22年度	70	975

## 1 2 健康増進センター

少子高齢社会を迎えた現在、生活習慣病を未然に防ぎ、認知症や寝たきりにならないで生活できる健康寿命を延ばすため、市民が手軽に安心して健康づくりのための運動実践ができる施設である。

また、医学的検査や体力測定などの「健康度」に基づいた個別の健康づくりプログラムによる、実践的な運動・栄養指導等を行い、市民の健康づくりを推進する役割を担っている。

利用対象：18歳以上の市民

表1 利用内訳

(平成22年度)

合 計	健康づくり プログラム	個 人 利 用				専用使用
		計	一 般	※ 65歳以上	障がい者	
30,136	34	25,444	15,192	8,854	1,398	4,658

表2 利用者数

(平成22年度)

年 齢 区 分	男 性	女 性	計	年 代 別 利用割合 (%)
30歳未満	541	593	1,134	4.5
30歳代	711	1,972	2,683	10.5
40歳代	1,138	2,259	3,397	13.3
50歳代	877	3,818	4,695	18.5
60歳以上	5,365	8,170	13,535	53.2
計	8,632	16,812	25,444	100.0
65歳以上 (再掲)	4,144	5,110	9,254	36.4

(注) 健康づくりプログラムおよび専用使用の利用者を除く。

# 1 3 夜間急病センター

夜間の急病患者のため、夜間急病診療事業を実施し、市民の健康保持を図ることを目的に昭和51年に函館市夜間急病センターを函館市が設置し、函館市医師会が管理運営を行っている。

平成20年12月1日より、白鳥町13番32号にあった夜間急病センターを、函館市総合保健センター内2階に移設し、指定管理者制度を導入して、診療を開始する。

表1 疾患別利用者および二次病院転送者状況

区 分	急病センター利用者の科目内訳				二次病院への転送者数
	内 科	小 児 科	外 科	計	
平成20年度	7,922	6,099	4,139	18,160	627
平成21年度	9,526	7,885	4,112	21,523	592
平成22年度	9,410	7,308	4,310	21,028	633
上気道炎	3,026	2,338	6	5,370	28
インフルエンザ	563	530	1	1,094	6
気管支炎	317	683	3	1,003	17
熱性けいれん	4	34	-	38	5
喘息様気管支炎	3	257	1	261	7
気管支喘息	170	207	-	377	16
肺炎	34	45	-	79	24
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	19	169	-	188	7
自家中毒症	-	-	-	-	-
消化不良症	-	52	-	52	-
急性胃腸炎	1,971	1,894	2	3,867	58
胃・十二指腸潰瘍	66	-	-	66	4
肝・胆・膵疾患	33	-	-	33	9
急性腹症	150	8	6	164	69
心疾患	175	8	-	183	25
高血圧症	410	1	-	411	8
低血圧症	1	-	-	1	1
脳血管障害	42	-	-	42	15
尿路疾患	325	16	1	342	9
神経疾患	64	2	-	66	10
じん麻疹	531	346	2	879	10
虫垂炎	29	3	3	35	20
中毒	5	1	-	6	4
外傷	2	1	1,950	1,953	22
交通事故	-	-	210	210	4
熱傷	-	-	193	193	4
皮膚疾患	99	108	99	306	2
耳鼻科疾患	38	278	1	317	3
歯痛	26	21	22	69	-
その他	1,307	306	1,810	3,423	246

表2 曜日別利用者状況

(平成22年度)

区 分		平 日	土 曜 日	日 曜 日	祝 日	年 間
開 設 日 数		243	51	51	20	365
利用者数	総 数	11,471	3,785	3,873	1,899	21,028
	1日平均	47.2	74.2	75.9	95.0	57.6

表3 受付時間帯別・年齢別・救急度別利用者状況 (平成22年度)

区 分		利 用 者 数		構成比率 (%)
		総 数	1日平均	
受付時間帯別	20時～	11,546	31.6	54.9
	21時～	4,345	11.9	20.7
	22時～	2,923	8.0	13.9
	23時～	2,211	6.1	10.5
	0時～	3	0.0	0.0
年 齢 別	1歳未満	896	2.4	4.3
	1～5歳	4,319	11.8	20.5
	6～14歳	3,344	9.2	15.9
	15～59歳	9,236	25.3	43.9
	60～	3,233	8.9	15.4
救急・非救急の 医師判断	救 急 患 者	15,989	43.8	76.0
	明日でもよかった患者	943	2.6	4.5
	時間内に受診すべき患者	2,896	7.9	13.8
	電話相談で良かった患者	27	0.1	0.1
	そ の 他	1,173	3.2	5.6

# 1 4 実習および研修の受け入れ

## (1) 学生指導

表 1 学生実習状況 (平成22年度)

区分	学校名	実習人員
保健師	北海道大学医学部保健学科	8
	北海道医療大学看護福祉学部看護学科	6
看護師	函館市医師会看護専門学校	42
	市立函館病院看護学校	73
	国立病院機構函館病院附属看護学校	32
	函館看護専門学校	34
	函館厚生院看護専門学校	37
管理栄養士 ・栄養士	酪農学園大学酪農学部食品科学科	3
	北海道文教大学人間科学部健康栄養学科	3
	藤女子大学人間生活学部食物栄養学科	3
	函館短期大学食物栄養学科	3
歯科衛生士	函館歯科衛生士専門学校	50
ヘルパー1級	函館大妻高等学校福祉科	22
	函館社会福祉介護学院	16

## (2) 医師臨床研修

①医療機関 3名

## (3) その他

①薬剤師業務体験学習 北海道薬科大学 2名

②職場体験学習 中学生(1校) 14名

③JICA青年研修事業(感染症対策コース) 20名